

平成26年度コンテンツ産業強化対策支援事業（出版物の流通促進に向けた契約の在り方に関する調査事業）の一部として実施する出版契約ガイドライン原案作成業務

仕様書

1. 業務名

平成26年度コンテンツ産業強化対策支援事業（出版物の流通促進に向けた契約の在り方に関する調査事業）の一部として実施する出版契約ガイドライン原案作成業務（以下、「本業務」という。）

2. 業務内容

本業務は、著作権者と出版社との間の出版物に係る契約及びその運用の在り方に関する留意点等をまとめた出版契約ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という。）の原案を作成することである。具体的な実施内容は以下の通り。

（1）本ガイドライン原案作成にあたり調査すべき項目等の整理

調査すべき項目（契約の種類、出版方法、締結時期、期間、解除等）を整理するとともに、それぞれについて具体的な検討課題を整理する。

（2）整理した調査項目に対する調査の実施

前記（1）により整理した調査項目及び具体的な検討課題に関し、文献調査や関係者へのヒアリング調査等を実施する。本業務の性格上、調査等は、著作権者と出版社の双方の見解を収集・聴取等することを念頭におくものとする。

（3）本ガイドライン原案のとりまとめ

著作権者と出版社との間の出版物に係る契約及びその運用の在り方に関する留意点等をまとめた出版契約ガイドライン原案をとりまとめる。

（4）スケジュール上の留意事項

当協会は、本調査事業の一部として出版契約の在り方に関するシンポジウムの開催を、平成27年2月に予定している。このため、平成27年1月末までに本ガイドライン原案の初稿を、シンポジウムにおける議論を踏まえ平成27年2月27日までに最終稿を、それぞれ、とりまとめるものとする。

3. 実施期間

契約締結日から平成27年2月27日（金）まで

以上